

平成27年第13回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年12月21日（月）15：00～16：55
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成27年第13回目の相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。今年最後の定例会になります。それから、田口委員が本日の定例会が最後の会議となり退任されます。思い起こせば2期8年間教育委員をやっていただいて、非常に広い視野で、経験、見識のなかで多くの意見とアドバイスなどをいただき、教育委員会に重みを与えていただいたと思っております。教育委員会としてもこれからいろんな形でご支援いただけるものと期待しております。お疲れ様でした。今後のご活躍を期待しています。一言お願いします。

田口委員 : おかげさまで、無事に8年間皆さんのお支えがあつてこそ、務めれたのかなと感謝しております。私は、教育の現場に立ったこともありませんし、商売一筋でしたが、教育委員会をはじめいろいろな行事に出させていただいて、私なりにカルチャーショックもあつたし、勉強になったと思います。仕事の進め方も含めて、我々とは違うのだなというようなところもあつたと思います。今後とも何かとお世話になるかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

委員長 : それでは、本日の議事録署名委員は栗原委員にお願いします。

栗原委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、経過の報告をさせていただきます。資料の方をお開き願ひます。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

11/20 総務文教常任委員会

11/21 講演会「東寺百合文書に見る矢野荘のくらし」

11/25 平成27年度第5回相生市学校教育審議会

12/1 平成27年第5回定例市議会本会議

12/4 総務文教常任委員会

- 12/5 PTCA 実践活動発表会
人権ふれ愛コンサート
- 12/10 平成27年第5回定例市議会本会議
- 12/13 サッカー県中学新人大会
相生湾チビッ子駅伝競走大会
- 12/17 幼稚園給食2学期終了
図書館協議会
- 12/18 文化財保護審議会
スポーツ推進審議会
- 12/20 文化祭ハードロックフェスティバル

委員長 : ありがとうございます。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問などありますでしょうか。

委員 : 12月5日にPTCAの実践活動発表会と人権ふれ愛コンサートがありました。PTCAの実践発表会が終わったら、たくさんの方が退席された気がしましたが、人数がPTCAの方は276人で、ふれ愛の方は339人と増えているのですが、どうしてですか。

人権教育推進室長 : 受付に人権教育推進委員を配置して、出られた方の人数をカウントしていたのですが、半分くらいの方はトイレ休憩で戻ってこられませんでした。戻ってこられなかった方が20人の減、それから、2部からの参加で受付をしていただいた方が83人おられましたので、その差の分の人数を足させていただきました。

委員 : 前の方の席に空きが出たので気になりました。いいコンサートだったので、もっとPRすればあふれてしまうかなと思いながら、来年度は新しい大きなホールということであれば、人数を集めた方がいいかなと、そのあたりもPTCAの発表とも合わせて参加できたら、という感じがします。

委員長 : 来年期待しております。他ございませんか。
中学校のサッカーの新人大会はすごいですね。関学とか強豪の中での優勝ですね。それだけ実力があるのですね。

委員 : 1位の方が必ず勝ち上がるということはないのですね。

学校教育課長 : そうですね。

委員：双葉中学校のサッカー部員は多いのですか。

学校教育課長：最近数が増えておりまして、サッカークラブに入っている小学校の子どもたちが中学校に行ってもできるということで、たくさん入りすぎているぐらいで、逆に野球部がやや少なくなっております。サッカー人気とともに実力もつけておりますので、入部の数も多くなっています。

委員：監督がよかったのですね。

学校教育課長：指導者がいいと思います。

委員長：嬉しいことです。他、ございませんか。

特にないようですので、議事に入らせていただきます。報告事項、『報告第39号 相生市教育振興基本計画（学校教育分野）の検証について（答申）』それから『報告第40号 相生市教育振興基本計画（社会教育分野）の検証について（答申）』こちらは関連しておりますので一括して報告をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第39号、第40号については、了承したということにさせていただきます。

次に『報告第41号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第41号も了承したということにいたします。次に『報告第42号 相生市文化財保護審議会委員の退任について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：それでは、報告第42号については、了承したということにいたします。次に議決事項に移らせていただきます。『議第33号 相生市教育委員会委員長職務代行者の指定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：田口委員長職務代行者の退任に伴う退任後の後任の委員長職務代行者

の指定について、委員長職務代行者の指定の方法は、法令での規定はないが、委員会の慣例として委員長の選挙ごとに、新たに職務代行者を指定。指定方法は、委員長の推薦により推薦された委員の同意と他の委員の賛同により決定してきた旨を説明。

委員長：平成27年12月22日付け、現教育委員長職務代行者の田口委員の任期が満了されますので、あらかじめ後任の委員長職務代行者の指定ということです。「委員長の推薦により」ということですので、職務代行者は山本委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員全員：異議なし

委員長：異議なしということですので、山本委員、どうぞよろしくお願いいたします。

山本委員：よろしくお願います。

委員長：山本委員の同意もいただきましたので、平成27年12月23日からの委員長職務代行者は山本委員に決定いたします。よろしくお願いいたします。それでは、次に『議第34号 相生市教育委員会だよりの発行について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：1月号広報紙に折り込み予定の相生市教育委員会だより第4号の発行について紙面内容の概要等を説明

委員長：相生市教育委員会だよりの発行につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。

表紙の下2つの写真には、日付が入っておりますが、上の写真の日付を消すのは意味があるのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：写真コメントの良い一年になりますように、という記載で正月に出すものでありますが、12月に撮影した写真ということになってしまいますので日付は削除しています。

委員：どこの園も餅つきをしていますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：幼稚園はどの園もしています。

委員長：なぜ矢野川だけ掲載したということになりませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹：順番で掲載しています。

委員長：他、ございませんか。

委員：やはりカラーはいいですね。

委員長：それでは、議第34号はこれで議決させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議第34号につきましては、原案どおり議決させていただきます。次の議第35号、議第36号、議第37号の『相生市公文書公開・個人情報保護審査会への諮問について』については、同じ内容ですので、一括して審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

【非公開事件】

委員長：それでは、議第35号、議第36号、議第37号について、審査会に諮問することについて、原案どおり行うということによろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、そのように議決させていただきます。

それでは、次の『議第38号 相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について』、『議第39号 相生市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について』、『議第40号 相生市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定について』につきましては、関連議案ですので、一括して審議をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成28年4月からの生涯学習課に文化会館担当を新たに設置するための規則の一部改正に関する説明(『相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則』、『相生市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則』、『相生市立図書館処務規則の一部を改正する規則』)

委員長 : それでは、議第38号、39号、40号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

特に質問等がないようですので、議第38号、39号、40号について原案どおり議決させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、原案どおり議決させていただきます。

次に『議第41号 相生市文化会館処務規則の制定について』をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 議第38号にて提案した相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則において加えた『相生市文化会館処務規則に規定するところによる』の規定に基づいた規則制定に係る説明

委員長 : それでは、議第41号について何か質問等がございましたらどうぞ。

専決事項ですが、相生市教育委員会事務局決裁規程第2条第1項第2号に定める専決事項について専決することができる。とありますが、これは文化会館が出来る前に定められたものですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : そのようになります。事務の流れによってその決定権を課長とか、専決者ということで定めておりますので、それをこちらの方に使わせていただくという流れになります。

委員長 : 館長というのは、事務局決裁規程のどの役職に該当するわけですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 生涯学習課長が館長を兼ねることになっておりますので、課長級ということになります。

委員長 : それで問題がないということですね。

教育次長 (管) : 例えば図書館長も生涯学習課長兼務ですから課長です。市民体育館館長も体育振興課長兼務です。

委員長 : 図書館と文化会館はスケールが違うと思います。

教育次長 (管理) : 難しい部分ですが、あれだけの建物ですので、部長級を配置する

というようなことも考えの一つかなというふうには考えますが、館長としては、課長であるというような考えのもとに、市長事務部局と協議した上でこの規則を出させていただきました。委員長がおっしゃるようなことも含めて検討させていただいた上でということでございます。

委員長：他、ございませんか。

特にないようであれば、議第41号も原案どおり議決させていただいてもよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、原案どおり議決させていただきます。それでは、その他に入らせていただいて、『11月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：文化会館の申し込み状況は大体予想の範囲内ですか。

生涯学習課長：順調だとは思っていますが、申し込みする人は実際の会館を見ずに申し込みをしていますので、どうしても中身を見てから申し込みをしたいというご意向があるのですが、いずれにしても事務局が移りますと申し込み状況が変わってこようかと思えます。それと今は1年前、大ホールと中ホールということで、それ以外の会議室については半年前の申し込みということになりますので、これからそのあたりが増えてくるのではと思っていますところでございます。

委員：見たらもっと増えますね。良かったですね。

委員長 : 他、ございませんか。ないようでしたら、次に進ませていただきます。
それでは、『1月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
1月の定例会は 1/25 (月) 14:30～
2月の定例会は 2/24 (水) 13:30～

委員長 : その他はありますか。

人権教育推進室長 : (文集人権の配付について)
管理課長兼生涯学習課主幹 : (他市町教育委員の異動について、平成28年度県連合
会の事業内容一覧、幼児画展の案内の配付について)

委員長 : 他にはございませんか。無いようですので、これで第13回の相生市定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。

16:55 終了